

地下水保全設備設置補助

種別	補助対象内容	補助額	申請要件
雨水浸透ます	・排水量の多い雨樋から接続すること ・浸透ますには、雨水以外のものを流入させないこと ・その他	・1基あたり10,000円 最大4基まで	・町内に住民登録があり、その住所地に居住する住宅等に設置すること
雨水貯留タンク	・有効貯水量が50リットル以上 ・5年以上耐えられる構造、材質であること ・散水などを行う機能があること ・その他	・貯留容量200リットル以上 1基あたり上限35,000円	・補助対象機器は未使用品であること
		・貯留容量200リットル未満 設置に要する費用の2分の1 上限24,000円	・設置前に申請すること（事前予約制で、設置工事中や設置後の申請は受け付けません） ・その他、詳細は役場環境保全課にお問い合わせください

省エネ設備設置補助

種別	補助対象内容	補助額	申請要件
HEMS（ハムズ）	国が指定するホームエネルギー・マネジメントシステムを設置すること	本体、設置工事費の3分の1 上限50,000円	・町内に住民登録があり、その住所地に居住する住宅に新たな省エネ機器を設置すること（新築などにより転居または転入の場合は、省エネ機器設置後の実績報告書提出時に住民登録があり居住していること）
太陽光発電システム	太陽光発電システムに表示機（発電量、自宅内での電力消費量等がわかるもの）またはHEMSの設置が条件	1kW 10,000円 上限50,000円	
蓄電池	太陽光で発電した電気を貯めて、夜間や災害時などに使用できるもので、国が補助対象として指定する定置用リチウムイオン蓄電池であること	1システム 50,000円	・補助対象機器は未使用品であること
地中熱	年間を通じて安定した温度の地中熱を熱源として活用し、空調または給湯などに利用するシステムで、一定のエネルギー効率を有するもの	1システム 50,000円	・設置工事の着工前に申請すること（事前予約制で、設置工事中や設置後の申請は受け付けません）
燃料電池給湯システム（エネファーム）	国が実施する補助金（民生用燃料電池（エネファーム）導入支援補助金）の補助対象システムとして指定されたもの	1システム 50,000円	・その他、詳細は役場環境保全課にお問い合わせください
ガス発電給湯システム（エコウィル）	ガスエンジンで発電を行い、発電時に発生する排熱を給湯に利用するもので、国が定める基準を満たすもの	1システム 50,000円	
薪ストーブ	薪を燃料とし、二次燃焼機能を有するストーブ	1基 50,000円	
ペレットストーブ	ペレットを燃料とするストーブ	1基 50,000円	

●地下水保全設備設置補助

熊本地域は、生活用水をほぼ地下水に依存しています。そこで、地下水涵養と節水を目的に、次の設備を設置する場合には、予算の範囲内で補助を行います（左上表）。

●省エネ設備設置補助

町では昨年度地球温暖化対策実行計画を策定し、2点を基本として推進しています。①日常生活の中での省エネ、節電を推進し、地球温暖化防止につなげる。

②町内の豊かな地域資源を活用し、再生可能エネルギーとして利用し、地域で消費することで、省エネと地域振興にもつなげる。家庭で取り組める地球温暖化対策のうち、次の表の省エネ機器を設置する際は、予算の範囲内で補助を行います（左下表）。

犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

期日	時間	場所
4月23日（土）	9:00～9:45	大津東区コミュニティセンター
	10:15～11:45	役場南側駐車場
4月24日（日）	9:00～9:45	町生涯学習センター駐車場
	10:15～11:45	役場南側駐車場
4月25日（月）	9:00～9:45	陣内地区公民館分館
	10:00～10:30	岩坂公民館
	10:45～11:15	錦野地区農業研修センター
	13:30～14:00	野外活動等研修センター（旧真城小）
	14:15～15:00	宮本地区農業研修センター
4月26日（火）	15:15～15:45	矢護川コミュニティセンター（旧矢護川小）
	9:00～9:45	杉上地区公民館
	10:00～10:30	人権啓発福祉センター（隣保館）
	11:00～11:45	美咲野中央公園
	13:30～14:00	高尾野公民館
14:30～15:00	瀬田地区生活改善センター	

■料金は1頭につき次のとおりです  
○登録手数料 3,000円（新規のみ）  
○注射料 2,570円  
○注射済票交付手数料 500円  
（平成26年度から狂犬病予防注射料金が改正され、2,570円になりました）

●犬の登録・狂犬病予防集合注射を忘れずに

狂犬病予防法により、飼い主は飼い犬に年1回必ず予防注射を受けさせなければなりません。今回注射できない場合は、最寄りの動物病院でも受けることができます。

■狂犬病とは

インターネットで「狂犬病 致死率」などと入れて検索すれば分かります（ショックな動画などがありますので閲覧はご注意ください）が、致死率がほぼ100%の恐ろしい病気です。そして、日本は数少ない狂犬病清浄国の一つです。

発症してからでは救う手立てがなく、全世界では年間約5万人が亡くなっています。

■犬の登録と注射は法律で定められています

飼い犬は必ず町に登録し、年に1回の予防注射を打つことで病気の発生を予防しています。飼主の皆さんで防いでいる病気で、自分の犬は大丈夫ではなく、きちんと注射を受けさせましょ。



●生ごみを減らしましょう

家庭から出る可燃ごみのうち約40%が生ごみで、生ごみの約80%は水分です。水切り、ひと絞りはごみ減量化に大きな効果が見込まれます。また、プラスチックや紙としてリサイクルできるごみは資源ごみです。燃えるごみとして出さないように注意をしましょう。

生ごみ処理機などの購入には購入補助があります。

電動式生ごみ処理機購入補助及びごみ減量化対策補助

品目	補助率	補助上限額	備考
ダンボールコンポスト	1/2	500円/個	1回の申請で2個まで 1年度中に6回まで申請可
容器型コンポスト	1/2	3,000円/基	1年度中に1回1基まで申請可
電動生ごみ処理機	2/3	40,000円/基	5年以上使用すれば再申請可

※本体購入に対する補助です（保障料などは対象外）。  
※一般家庭用のみです（事業用は対象外）。  
※申請書は町ホームページからダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。